

令和7年度（2025年度）町民の声と町の回答（所管：企画課企画・広報グループ）

NO	受付日	件名	内容	町の回答
1	4月22日	公共施設のWi-Fiについて	豊山町のすべての施設にWi-Fi機能が設置されていませんので、Wi-Fiの早急の設置をお願いします。Wi-Fiが設置されると講習や研修等が円滑に進み、各活動の活発化が進みますので、よろしくお願いします。	公共施設のご利用につきまして、ご不便をおかけしております大変申し訳ありません。インターネットの普及により施設を利用される方がパソコンやタブレット等を用いて講習や研修を行うことも増えており、Wi-Fiのニーズが高まっていることは認識しております。一方、運用方法や、設置・維持管理にかかる費用などの課題もありますので、まずは課題を整理し、対応策を考えながら、公共施設へのWi-Fi設置が可能かどうかを検討してまいります。今後とも公共施設を快適にご利用いただけますよう施設の管理・運営により一層取り組んでまいりますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。
2	6月12日	パートナーシップ制度に関する町役場内での理解について	役場に用事があり、同性パートナーが不在だったため、代理でお電話をさせていただきました。関係性を尋ねられた際に「同性パートナーです」とお伝えしたのですが、「ご友人ですね」と言い換えられました。人それぞれ受け止め方があるとは思いつつも、自分たちの関係が十分に理解されていないよう感じ、少し戸惑いを覚えました。今後の参考のためにも、町役場として同性パートナーに関するご対応や、関係性の取り扱いについて、どのようなお考え・ご方針でいらっしゃるのかお伺いできれば幸いです。	この度は、パートナーシップ制度に対する本町の姿勢についてご心配をおかけしましたこと、心よりお詫び申し上げます。本町では、誰ひとり取り残さないまちづくりを進める施策の1つとして、令和4年9月にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入しました。また、令和5年度から、愛知県内を始め全国のパートナーシップ宣誓制度導入自治体との連携協定を締結するなど、制度の利便性の向上に努めているところでございます。一方、この度のような職員対応につきましては、職員への制度の周知・啓発が不十分であったと認識しております。今後はこのようなことが起こらないよう、職員への啓発と教育に努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。
3	7月11日	会計年度任用職員の面接について	先日、会計年度任用職員の面接をして頂き、ありがとうございました。面接官3名がポロシャツで面接されました。クールビズは理解できますが、私は休職中で本業で働けず、人生と生活をかけて面接に望みました。面接官の服装を見た段階で、私は病気で休業中であるため採用する気持ちはない、と強く感じました。合理的配慮が叫ばれる中、上記の対応は大変残念です。もし、ポロシャツの面接官から面接を受け、不採用になった人の気持ち、面接（人生がかかっている）への取組む姿勢が、横暴なのではないでしょうか。	この度は、ご不快な思いをさせましたこと、心よりお詫び申し上げます。本町では、地球温暖化への対応や職員の働き方改革等を目的に、通年での軽装勤務を実施しております。面接当日に着用しておりますポロシャツにつきましては、本町の広報・PRを目的として作成したポロシャツであり、職員への業務時間での積極的な着用を許可しているものでございます。何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。今後とも本町の発展にご協力いただきますようよろしくお願いします。
4	8月4日	とよやまD Eないと抽選結果の番号掲示方法について	先にする抽選会について楽しみのひとつであるが、番号が貼り出してあるのが、上方で見にくい。もう少し考えて貼り出してください。	とよやまD Eないとの大抽選会については毎年長時間を要していたため、昨年度より当選番号の掲示とステージの抽選会に分けて実施しています。当選番号がより多くの目に留まるよう、高い位置での掲示となりましたが、今回いただいたご意見を夏祭り実行委員会と共有させていただき、来年度以降の当選番号の掲示方法を再度検討させていただきます。
5	11月13日	西春日井郡の名称について	各種書類に住所を書く、あるいは入力するとき、「西春日井郡豊山町」と書くのが不便で困っています。いまや西春日井郡には豊山町しか所属しておらず郡としての機能はまったくなく、さらに「春日井」という地名も春日井市として残っており、もはや豊山町がその地名を冠する意味はないように思われます。そのため、煩雑な郡の名称を住所から廃止して、「愛知県豊山町」という名称にしてほしいです。	日本の「郡」は、1923年（大正12年）4月1日に「郡制」が廃止されたことにより、現在は、住所表記や郵便番号、統計などで慣習的に使用される地理的な区画としてのみ存在しており、「郡」の区域は、市町村合併や市制の施行など、郡に属する町村の区域の変更に伴って変化するものになります。お手続き等でご不便をおかけしますが、何卒、ご理解いただきますようお願いいたします。